

私たちの活動や意見を  
仲間で共有します  
会費は県と日本平和委  
員会の活動も支えます

# 土浦平和の会ニュース

発行：土浦平和の会  
事務局：土浦市神立町2664  
ホームページ：[//heiwatutiura.web.fc2.com/](http://heiwatutiura.web.fc2.com/)

# 共同の力で戦争法案阻止へ

土浦平和の会は5月31日、市内4中地区公民館で第22回総会を開催しました。約30人の会員の参加で、活発な議論が行われ、活動報告、決算報告を承認するとともに活動方針案を採択し、新理事を選出しました。

総会では多くの会員が発言し、議案を深めました。会員の提案で戦争法案の廃案を求める決議文送付を確認しました。

## 【井上代表理事挨拶】

今国会では安全保障法制という名の戦争法案が審議されている。これは、憲法に全く反するもので何としても廃案に追い込まなければならない。先日、憲法九条土浦の会創立10周年記念行事として行われた講演で安斎育郎さんが、「平和学としての平和とは、単に戦争のない社会というのではなく、暴力や抑圧のない社会という広い捉え方をしている」と話された。この観点でみると、今国会に上程されている、残業代をゼロにするとか、半永久的に派遣を認めるような、労働環境を改悪する法案の阻止も重要な課題である。議案について大いに議論していただきたい。

## 来賓挨拶

### 【水野県平和委員会代表理事】

議案を読んだ。すばらしい活動をされている。県平和委員会の大きな支えとなっている。今沖縄は大変な活動をしている。千日以上もの座り込みをしている。でもなかなか本土からの支援が見えないと言われている。戦争法案、とんでもない。70年間の平和を覆す法案だ。廃案に追い込もう。共同行動が求められている。国会包囲行動も行われている。茨城でも第1回を6月8日に水戸を中心にやる。各地域でもやってほしい。9月には沖縄支援ツアーもやる。ぜひ参加していただきたい。

## 総会での発言から

### 赤紙配り

・母親連絡会として、毎年各団体の協力をいただいて12月8日に「赤紙（召集令状）」配りをやっている。全県下の小中学校に教材としての活用を呼び掛けている。土浦市内17の小学校と11の中学校にあたったところ小学校5校から送ってほしいと連絡があった。水戸からも好評との報告がある。教科書採択も重要な問題だ。

### 母親大会

・6月28日に母親大会を行う。バスも出すのでぜひ参加を。  
・「赤紙」配りは重要な活動だ。

### 市民集会を

・昨年秋に行われた市民集会のようなものを今やる必要があるのではないか。新聞でも報道され、効果があった。他団体や政党、宗教者にも呼び掛けてやってほしい。

### 教科書問題

・教科書の閲覧期間がまもなく始まる。多くの意見提出が大事。

### 運動広めよう

・6月土浦市議会に憲法共同センターに結集する団体が連名で「安保法案の慎重審議を求める陳情書」を提出した。また、6月9日と25日に土浦駅頭で署名を行う。各団体でプラカードなどを持ち寄りにぎやかにやろうとしている。ご協力を。  
・戦争体験者は、命がけで戦争法案を阻止すると言っている。先の

講演会 (5/17) には新聞を見て来たという人が66名いた。もっと運動を広げることが必要。世論喚起が必要と安斎さんも言っていた。  
・早く山場を作ることが必要。

## 沖縄に連帯

・昨年の県平和委員会の意見広告に強く感動し、入会した。センスのいい宣伝が重要。いろいろな場に若い人を伴うことが必要。「標的の村」に触発されて沖縄の県民集会に行ってきた。現地の連合(労働組合)会長と闘争本部長の挨拶に感動した。「島ぐるみ」運動の実態を見ることができた。

## 平和行進 今年は7/4

・平和行進参加者が減っている。憂うべき事態。各団体の協力で多くの参加を組織しよう。  
(答) 今年7月4日の土曜日に石岡駅～亀城公園～荒川沖駅のコースで行う。各団体の積極的な協力をお願いしたい。

## 会費減免

・会費の問題。300円会員にはどうすればなれるのか。  
(答) 原則は一般会員が500円、家族会員が300円だが、生活困窮

「ドイツのワイマール憲法もいつの間にかナチス憲法に変わっていた。誰も気がつかなかった。あの手口に学んだらどうかね」麻生太郎副総理の発言は見逃すことができません。ヒトラーは突撃隊や親衛隊が取り巻く中で「全権委任法」を制定しました。この間ナチスの暴走を止めることができませんでした。

いまの日本では憲法九条の会をはじめ平和憲法を守ろうとする団体・個人が憲法96条の改悪を阻止しました。

しかし自公政権は「緊急事態法」をここに改憲に踏み込もうとしています。安倍首相は「シームレス」という言葉を使います。従来の「特措法」を飛び越えて「何時でもどこでも自衛隊が活動できる」ということでしょう。これはもう憲法九条無視というほかありません。

安部首相は「積極的平和主義」という言葉を使います。これは「平和を保つためには軍事力を蓄える」という非常に危険な思想です。アメリカと一体になって戦えば日本が敵国として攻撃対象になることは当然考えられることですが、武力攻撃だけでなくテロの対象にもなりうるわけです。日本国憲法の平和主義による国際貢献の道は軍事的貢献ではなく非軍事的貢献であり国際的に承認されている理念です。

アメリカ訪問の際オバマ大統領に対して国会も国民の反対も無視して安保法制

など相談の余地もある。  
・会費の集め方の問題もある。ためると大変。  
・会費の内100円を引いた分が県に行くという説明だが、その辺の問題はないのか。

(答) 県は受け取った額の内100円を中央に納める。県も会費だけでは事業費を賄えず、ワインなど物資販売をして補っている状況だ。

## 決議文送付

### リレー随想

## 安倍自公政権の早期 敗退を目指してがんばろう

の早期制定を約束してしまいました。歴代内閣が守ってきた「専守防衛」を捨てて「集団的自衛権」に踏み込みアメリカと一体になって自衛隊を世界中に派遣しようとしています。衆議院憲法審査会において自公・民主・維新の推薦した憲法学者3人の参考人が全員「集団的自衛権は憲法違反」であると明言したにも拘らず菅幹事長が「憲法違反ではないという憲法学者もいる」と表明するなど厚顔無恥としか言いようがありません。

安倍自公内閣が「閣議決定」した「集

团的自衛権」は、まさに国会無視、国民無視のクーデターです。このような国民ダマシの手法がヒトラーの手法なのでしょう。これが通るなら本当

に恐ろしいことになります。安倍首相は以前現行憲法を「GHQの素人の人たちがたった8日間で作りあげた代物だ」と語ったといいますが、これが一国の総理の認識だとしたら政治家失格というほかありません。

沖縄では普天間基地の辺野古移転に対して県民を上げた反対を無視して「粛々と」基地建設を続ける姿勢は「丁寧に説明してゆく」という言葉と正反対の傲慢な態度です。

国会無視、民意無視の自公政権を国民はいつまでも黙視してはいけません。ヒトラー的騙しが成功する前に退陣させようではありませんか。(井上仁志)

・総会名で首相に戦争法案反対の決議を送れないか。

(答) 廃案要求の内容で理事会に一任(6月2日に下記内容で送付)。  
↓

### 決議

安倍政権は、集団的自衛権の行使容認を柱とした「閣議決定」(2014年7月1日)を具体化するための法案(安全保障関連法案)を国会に提出しました。

これは、自衛隊が、アメリカのおこす戦争や軍事行動にいつでも、どこでも、切れ目なく参加できるようにする、憲法9条を破壊する危険極まりない法案です。自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援をする、イラクやアフガニスタンでの治安維持活動などに参加し武器が使用できるようにする、集団的自衛権を発動し米国の先制攻撃にも参戦するなど、歴代内閣が「憲法上不可能」としてきた内容をことごとく覆す、憲法違反の内容となっています。

よって、私たちは、この法案に強く反対し、直ちに廃案とすることを求めます。

2015年5月31日  
土浦平和の会第22回総会